

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、すべての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

「誰もが集える場に 来やすい環境を目指して ～もろえみんなの食堂～」

(社福) 花木蓮

取組みの概要

社会福祉法人花木蓮では地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護の運営の他、もろえみんなの食堂(子ども食堂)に取り組んでいます。

○ 構想から開設まで

「地元子ども食堂を根付かせたい。」との前理事長の思いが発端で始動しました。これまで地域住民が主体となって運営する認知症カフェ「もろえオレンジカフェさくら」に法人が会場提供という形で地域との繋がりはありましたが、子ども食堂に関するノウハウはなく、手探りでスタートであるためまずは有志を募りました。1回目を平成30年9月15日(土)17時30分～19時に実施。定員30名のところ41名の参加者を得たことに手応えを感じ、その後は奇数月の第4土曜 17時30分～19時の開催とし、令和元年度からは法人の一事業となりました。



ある日の一コマ。食事を楽しむ参加者。

食材は法人で調達したもの他、フードバンクや一般の方からの寄付いただいた食材を使用。参加者は地元に限らず市内各所から参加されています。また、前述の「もろえオレンジカフェさくら」の参加者の方も参加され、夕食の場に留まらず世代間交流の場にもなっています。

○ コロナ禍における取組み(令和2年度)

実施予定で準備していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により休止。ただ、他にできることはないか思案の末、来ていただくことが難しいのであれば、こちらから出向こうということで、コロナ禍で経済的に苦労している留学生が多く、交流のあるアリス学園介護福祉学科の生徒に食材を提供。また、食材を利用した地域との関わりを継続したいとの思いからハロウィン時期に地元児童クラブにお菓子を提供しました。



食材を受け取る学生たち。

これからの取組みについて

現在、もろえみんなの食堂を休止しています。新型コロナウイルス感染症終息後の再開に向け、これまで通りの運営方法でよいのか模索を重ねていきたいと考えています。

今後も来やすい環境、笑顔が溢れる地域交流の場としてのコンセプトは堅持しながら、参加者にとっての癒しの空間、時間を目指していきます。

【問い合わせ】(社福) 花木蓮 TEL076-256-1245

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇